

## 独立行政法人建築研究所契約監視委員会（第1回）の審議概要について

1. 開催日及び場所  
平成22年2月1日 航空会館603会議室
2. 出席委員  
小場瀬委員 筑波大学 社会工学類長  
高木委員 弁護士  
松尾委員 東京大学 名誉教授  
神尾委員 独立行政法人建築研究所 監事
3. 概要
  - (1) 委員長の選任  
独立行政法人建築研究所契約監視委員会設置運営要領（以下、「設置運営要領」という。）第2条第3項の規定により松尾委員が委員長に選任された。
  - (2) 委員長代行の指名  
設置運営要領第2条第4項の規定により神尾委員が委員長代行に指名された。
  - (3) 建築研究所の契約の点検、見直し
    - ①平成20年度分競争性のない随意契約について  
審議の結果、これらの契約は、真に合理的理由により随意契約となったもので、やむを得ないと判断できる。
    - ②平成20年度分一者応札、一者応募について  
建築研究所が平成21年7月にとりまとめた、「1者応札・1者応募に係る改善方策について」（以下「改善方策」という。）に基づいた改善に取り組んでいるが、今後改善方策に取り組む上で、以下の点について検討を行い、さらなる改善に努めること。
      - 改善方策の「4 タイムリーな調達情報の提供」について  
調達情報配信サービスは、ホームページ及び来所する訪問業者へのチラシの配布のみで周知している。利用者数を増やすため、更なる積極的な周知方策を検討すること。
      - 改善方策の「5 業者等に対する調査」について  
入札説明書を取りに来たが、実際には入札には参加しなかった業者に対しアンケートを行うこととしているが、未だに実施していないことから、速やかに実施し、「1者応札・1者応募」となる原因分析等を行うべきである。
    - ③平成21年度分事前点検  
既に建築研究所で取り組んでいる改善方策について、上記②で審議した内容を参考にすること。